

令和元年6月14日現在

機関番号：23503
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2018
課題番号：15K00659
研究課題名（和文）音環境の社会的共有とローカル・ガバナンス構築に関する研究

研究課題名（英文）Social sharing and local governance of the soundscape

研究代表者

箕浦 一哉（Minoura, Kazuya）

山梨県立大学・国際政策学部・教授

研究者番号：10331563

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）：地域に特徴的な音として住民に認識されている「シンボルサウンド」に注目し、地域住民が主体的に関与する音環境マネジメントのあり方を検討した。「残したい“日本の音風景100選”」をはじめとする国内外の音風景選定事業の事業内容や事業プロセスを調査したほか、シンボルサウンドに注目したフィールド調査を実施した。これらの調査結果をふまえ、地域の固有性を考慮に入れた音環境の公共性を重視した政策デザインについて検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

音環境分野においては、他の環境分野と比較して、地域住民の生活知を活用した評価・保全・管理の手法が十分に開発されていない。こうした中で本研究は音環境政策の領域に新しい貢献をなすものである。また同時に、音に限定しない地域環境づくり一般においても、従来看過されやすかった感性の文化の重要性を示唆する点に意義がある。

研究成果の概要（英文）：I examined the sound environment management in which the regional inhabitants independently take part. I focused on the "Symbol Sound" which is recognized by inhabitants as a characteristic sound of their region. I investigated contents and processes of soundscape selection projects carried out in Japan and overseas. I also conducted field surveys focusing on symbol sounds. Based on these findings, I examined policy design with an emphasis on regional cultural uniqueness.

研究分野：環境社会学

キーワード：サウンドスケープ 騒音政策 環境政策 音風景選定事業 マネジメント

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

生活環境や身近な自然環境については住民が主体となった環境マネジメントが広がっているが、音環境の分野においては、地域住民の生活知を活用した評価・保全・管理の手法に乏しい現状がある。しかし、過去の調査結果から、地域音環境についての住民意識はその地域固有の社会性・歴史性を背景としていることが知られている。したがって、こうした地域の固有性を考慮に入れたローカルな音環境のマネジメント手法の検討が必要とされているといえる。

2. 研究の目的

地域の音環境が住民に共有されていることを基本的な視点として、その社会的共有のありようの一端を調査によって明らかにするとともに、地域住民が主体的に関与する音環境マネジメントのあり方を検討することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では地域に特徴的な音として住民に認識されている音を「シンボルサウンド」と称し、シンボルサウンドについて住民が共有する社会的文脈に注目する。そのために、国の実施した「残したい“日本の音風景100選”」や各地域で実施されている音風景選定事業を中心として、事業内容・事業プロセス、選定された音についての社会的対応状況などの調査を実施した。そうした知見をもとに、音環境に関するローカル・ガバナンスを検討した。

4. 研究成果

(1) 残したい日本の音風景100選に関する自治体の取り組み

「残したい“日本の音風景100選”」は1996年に環境庁(当時)が実施した事業である。「全国各地で人々が地域のシンボルとして大切にしている音風景が公募され、738件の応募のなかから、その内容や全体のバランスを考慮して100件の音風景が選定された。この「100選」の選定から20年後の状況をその波及的な効果等も含めて調べる目的で、選定された音風景がある自治体に質問紙調査を2017年に実施した(大門信也(関西大学)、鳥越けい子(青山学院大学)との共同実施)。113件中103件からの回答を得た。

残したい音風景に関する自治体の取り組みについて、「周知しているか」「保全しているか」「活用しているか」の3つの観点から質問した。積極的な取り組みを行っている自治体は多くないものの、何らかの取り組みをひとつでも行っている自治体は9割を超えていた。「活用」「周知」は約7割の自治体が行っていたのに対し、「保全」は約5割にとどまり、「いかに保全するか」についての方法の開発が必要であることが知られた。「活用」のうち、観光資源として活用している自治体が多かった。自由記述回答の分析から、選定された音風景が、地域の知名度の向上や環境保全意識の向上等につながっていることが知られた。

これらのことから、国によって政策的に実施された音風景選定事業が、実施後20年経過しても一部地域においてはシンボルサウンドとして活用されている状況が明らかになった。一方で、必ずしも積極的な取り組みは多くなく、また取り組みの方法やそもそもの目的がわからないという意見もあったことから、各地域の取り組みを共有するための工夫が必要であることが認められた。

(2) ローカルな音風景選定事業

国レベルの事業とは異なった地方レベルの音風景選定事業のプロセスを検討する目的で、進行中のローカルな音風景選定事業として、「北播磨の音風景」(兵庫県)、「宇治の音風景」(京都府)について調査した。

このうち「北播磨の音風景」は、兵庫県北播磨県民局が市民を公募して組織した「北播磨地域ビジョン委員会」の「文化が花開く分科会」において実施した取り組みで、2016~2017年度の2年間で「北播磨音風景」の選定および情報発信の活動をおこなったものである。ここで「北播磨」は兵庫県が県域を10に分けたうちの1つで、兵庫県のほぼ中央に位置し、西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町の5市1町から成る。本事業は最初から音風景の選定をめざしていたものではなく、公募で集まったメンバーが活動内容を協議するなかで、行政担当者からの提案によって「音風景」を活動テーマにするに至ったものである。事務局となる行政職員のサポートのもとで、分科会メンバーの市民が主体となって音風景の選定をおこなった。最終的に産業、行事、自然など50の音風景が選定された。選定された音風景について、メンバー自身が撮影した静止画と録音した音声を用いて動画を作成しインターネットで配信した。本事業は専門家のアドバイスを受けることなく市民主体で実施された点で、稀少な事例といえる。また、都道府県単位でも市町村単位でもない範囲での事業である点も特徴である。本事業は、地域文化への市民の理解を深め、体験や交流などの行動を促すために、音風景という切り口が有効であることを示しているといえる。

(3) フィンランドの音風景100選

海外の事例として、フィンランド音響生態学会議の実施した音風景選定プロジェクトについて調査した。2004年から2006年にかけて実施された「One Hundred Finnish Soundscapes (Sata Suomalaisista Äänimaisemaa)」は、もともと「日本の音風景100選」から着想を得た取り組みで、

フィンランド文化財団の補助により、フィンランド文学協会、放送局との連携で実施された。賞金付きの作文コンテストとして展開され、336人から762件の応募があった。2006年の報告書には6本の論文と応募された音風景についての作文が掲載された。また、同事業のフォローアップとして2014年から2016年にかけて実施されたプロジェクトである「Transforming Finnish Soundscapes(Muuttuvat Suomalaiset Äänimaisemat)」では、同様の作文コンテストを再度実施し、188人から1200件の応募を得た。その成果をもとにしたラジオ番組も制作された。

日本の「100選」とフィンランドの「100選」を比較すると、公募により700点を超える音風景を広く集めて公表することによって市民の音風景への関心を高めようとした点が共通している一方で、日本の「100選」では音のある場所を選定したのに対して、フィンランドの「100選」は個人の音の記憶を作文の形で選定したところに大きな違いがあった。このことは、日本は環境保全・環境行政から出発していたのに対し、フィンランドでは文化事業として実施されたことの反映であった。音風景の保全を志向した事業を考える上でも、フィンランド型の文化事業は導入可能と考えられる。

(4) 変容する地域をシンボルサウンドから把握する

シンボルサウンドは、音環境保全の視点とは別に、地域を調査研究するための切り口と考えることができる。その観点から、地震災害被災地と過疎高齢化の進行する中山間地の事例を検討した。

地震災害被災地に関して、阪神淡路大震災後に継続的に実施された神戸シンボルサウンド調査、および東日本大震災後に継続的に実施されている宮城県沿岸部におけるサウンドスケープ定点観測調査の結果を検討した。これらの調査において、被災地の環境と社会の変容を端的に知るための手法として音という切り口が有用であった。復興過程で必ずしも重視されてこなかった社会文化的文脈への注目を促す点に特徴がある。

中山間地域に関して、山梨県笛吹市芦川町におけるサウンドスケープ調査を実施した。定期的にサウンドスケープの観測をおこなったほか、地域住民への聞き取り調査を実施した。その音環境の特徴は、水音を基調としたハイファイな音環境であり、生き物の声、台風・災害の音、祭りなどの行事が、地域の歴史的な変容を表す特徴的な音として語られた。

これらのことから、変容する地域環境を総合的に把握するためのひとつの手法としてシンボルサウンドを活用することが可能であることが知られた。

(5) 文化的サウンドスケープ論

サウンドスケープの語は「個人、あるいは社会によってどのように知覚され理解されるかに強調点の置かれた音環境」と定義される(B. Truax ed., 1978)。ここでサウンドスケープは、音風景を表す語であるとともに、音風景の認知を表す語でもあり、サウンドスケープは音と人との関係性に注目する概念であると説明されてきた。一方で近年制定されたISOの定義では、サウンドスケープは「個人または人々によって文脈のなかで知覚、経験、または理解された音環境」とされ、物理的な音環境と切り離して認知の側面をより強調する定義となっている。こうした心理主義的なサウンドスケープ理解は、サウンドスケープ概念が元来持っていた視点を切り捨てるものと考えられる。そこで地域における人と音との関係性＝音の文化を強調するタームとして、「文化的サウンドスケープ cultural soundscape」を提示し、「物理的サウンドスケープ」「心理的サウンドスケープ」と対置することとしたい。

「文化的景観 cultural landscape」とのアナロジーによって検討するならば、文化的サウンドスケープの対象として、人間の意志により設計され、意図的に創り出された音環境(鐘の音など)、文化的に進化してきた音環境(伝統行事、産業、生活文化などの音)、文化的な関連性によって定義される音環境(自然音を解釈する地域文化など)の3点を想定することができる。

(6) 音環境のローカル・ガバナンス構築の論点

音環境のローカル・ガバナンス構築に向けて以下の通り論点の整理を行った。

地域の社会的文脈に根ざした公共性

騒音の低減を越えて望ましい地域音環境を考えるときには、社会的文脈に根ざした公共性を議論する必要がある。たとえば、寺院の鐘の音といったような、伝統に根ざして地域に受容されている音環境についても、時代の変容のなかで「騒音」とされる場合がある。また、幼稚園や学校などの音が「騒音」とされ、迷惑施設のように捉えられる場合もある。こうしたものについては国レベルの基準を設けるのではなく、個々の文脈に応じた対応が望ましいと言える。

音環境ガバナンスのための情報公開とコミュニケーションのデザイン

地域固有の社会的文脈をふまえた音環境の公共性を各地域社会が構築するためには、地域環境についての生活知をもつ市民の参加が不可欠であり、そのためのコミュニケーションのデザインが重要であると言える。音環境の専門家や行政の担当部署のもつ情報を市民に伝えることが必要である。また、専門家や行政職員は必ずしもコミュニケーションについて長けているとは言えず、コミュニケーションの専門家が介在することが望ましい。

統合的な政策

欧州などで展開されているように、音環境の問題を単独で検討するのではなく、地域におけ

る他分野の問題と同時に議論し、統合的な政策を検討することが望ましい。音環境を広く環境政策・地域政策に位置づけ、良好な地域環境を目指す上での一つの要素として捉え、他分野の専門家や市民と協働して議論することが、良好な音環境の実現のための現実的な道筋であろう。シンボルサウンドの観点からは、とくに文化政策との関連を重視すべきと考えられる。

5．主な発表論文等

〔学会発表〕(計7件)

箕浦一哉，山村集落の音風景を考える：山梨県笛吹市芦川町を事例として，日本サウンドスケープ協会 2019 年度春季研究発表会，2019 年．

箕浦一哉・土田義郎，浜松市の環境政策における音環境，日本サウンドスケープ協会 2018 年度秋季研究発表会，2018 年．

箕浦一哉，音風景を用いた市民事業による地域文化の発見：「北播磨の音風景」の取り組みから，日本サウンドスケープ協会 2018 年度秋季研究発表会，2018 年．

DAIMON Shinya and MINOURA Kazuya, Soundscape preservation policy and local society correspondence: A case of "100 soundscapes of Japan", inter-noise 2017, 2017.

箕浦一哉，フィンランドにおけるサウンドスケーププロジェクト，日本サウンドスケープ協会 2017 年度春季研究発表会，2017 年．

川崎義博・箕浦一哉，震災被災地のサウンドスケープ調査から何が得られるか，日本サウンドスケープ協 2016 年度秋季研究発表会，2016 年．

MINOURA Kazuya, Principles and methods for the conservation of indigenous cultural soundscapes, inter-noise 2016, 2016.

6．研究組織

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。